

議事日程第4号

平成25年6月19日(水)

第1 議案上程(議案第49号から第54号まで及び報告第6号から第13号まで)
質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

| | | |
|----------|----------|-----------|
| 1番 三浦桂寿 | 2番 佐藤誠 | 3番 畠山富勝 |
| 4番 船橋金弘 | 5番 三浦利通 | 6番 佐藤巳次郎 |
| 8番 中田敏彦 | 9番 蓬田信昭 | 10番 安田健次郎 |
| 11番 米谷勝 | 12番 高野寛志 | 13番 古仲清紀 |
| 14番 土井文彦 | 15番 小松穂積 | 16番 中田謙三 |
| 17番 戸部幸晴 | 18番 船木正博 | 19番 笹川圭光 |
| 20番 吉田清孝 | | |

欠席議員(1人)

7番 吉田直儀

議会事務局職員出席者

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 杉本光 |
| 主席主査 | 湊智志 |
| 主査 | 杉本一也 |
| 主査 | 武田健一 |

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男

副市長 伊藤正孝

| | | | |
|-----------|------------|-----------|---------|
| 教 育 長 | 杉 本 俊比古 | 監 査 委 員 | 湊 忠 雄 |
| 総務企画部長 | 山 本 春 司 | 市民福祉部長 | 船 木 道 晴 |
| 産業建設部長 | 渡 辺 敏 秀 | 教 育 次 長 | 小 玉 一 克 |
| 企 業 局 長 | 佐 藤 稔 | 総務企画課長 | 原 田 良 作 |
| 海フェスタ推進室長 | 加 藤 秋 男 | 財 政 課 長 | 目 黒 重 光 |
| 税 務 課 長 | 佐 藤 盛 己 | 生活環境課長 | 渡 部 源 夫 |
| 子育て支援課長 | 天 野 綾 子 | 福祉事務所長 | 鈴 木 金 誠 |
| 農林水産課長 | 佐 藤 喜代長 | 観光商工課長 | 松 橋 光 成 |
| 建 設 課 長 | 三 浦 秋 広 | 下 水 道 課 長 | 千 田 俊 彦 |
| 若美総合支所長 | 蓬 田 司 | 病院事務局長 | 杉 山 武 |
| 会 計 管 理 者 | 石 川 静 子 | 学校教育課長 | 鈴 木 雅 彦 |
| 生涯学習課長 | 大坂谷 栄 樹 | 監査事務局長 | 笹 川 貞 俊 |
| 農委事務局長 | 中 田 和 彦 | 企業局管理課長 | 安 藤 恒 昭 |
| 選管事務局長 | (総務企画課長併任) | | |

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

吉田直儀君から欠席の届け出があります。

○議長（吉田清孝君） 本日の日程は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 議案第49号から第54号まで及び報告第6号から第13号まで
を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第1、議案第49号から第54号まで及び報告第6号から第13号までを一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。11番米谷勝君の発言を許します。11番

○11番（米谷勝君） おはようございます。

私からは、1点だけ、議案第49号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、お伺いしたいと思います。

このことについては、国が自治体に求めている地方公務員の給与削減をめぐる職員団体との妥結を得て議会に関連条例案を提出しているような状況でございますが、私が先日の一般質問で聞いたときには、職員労働組合との交渉について、総務企画課長が三度にわたって交渉しているようです。しかも合意に至っていないと。それからもう一つ、私の一般質問で、国からの地方公務員の給与削減要請に伴う普通交付税の影響額は約3千600万円減と見込んでいるという、こういう話がありました。

私もよくわからなかったんですけども、国はですね、地方への交付税、給与削減分だけ減らす考えを示しているんですよ。だから、地方自治体によって職員の給与を減らそうが減らすまいが関係なく交付税は下がるわけなんですよ。そのことをやっぱり議員の皆さんも、いろいろ考えていただきたいということと、もちろん当局はわかっているはずだと思いますけれども、そこで、いろいろねこの間の一般質問でも、財政状況をかんがみ、いろいろこう提案して下げるんだと。特別職の削減については、

19日開催予定の特別職報酬等審議会に諮問するという事で伺っておりますけれどもね、そして最終日に関係条例を提案したいと、こういうふうな考え方でいるようですけれども、私聞きたいのは、まず一つとして、審議会に諮問する内容について一般職の給与削減については職員団体と協議中なのか、決裂なのか、どういうことを明示するのか、まず一つお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、条例案が提案されておりますけれども、関連する予算が計上されておられません。このような手法は、行政の手法としてどうあるべきなのか、私は非常に疑問を感じているんですよ。議会軽視も甚だしいんじゃないかということで質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず第1点目の審議会への対応でございますけれども、今回の審議会の案件につきましては、特別職の報酬に関する審議でございますので、職員組合との交渉の状況等をお話する場ではないものと考えております。

それから、予算の関係でございますが、今回は例えばその条例に基づいて新たな財源が必要であるというものではなくて、今回は減額でございます。したがって、その今回の減額分につきましては、12月に毎年、人事異動による人件費の調整等を行いますので、その際に調整を図りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 審議会には組合との交渉どうのこうのという話はされないという話なんですけれども、普通はね、審議会に特別職の給与を下げるというときはね、どういうふうな経緯で下げるとか、何かやっぱり説明があってしかるべきだと思うんですよね。こういうふうに一般職の給与を下げるから特別職も下がるんだとか、何かそういうやっぱり何かないと、何のために答申するんですか。ただ特別職給料を10パーセント下げると、何かの理由がないと諮問する意味がないんじゃないですかね。そこら辺についてもう一度。

それからね、12月の予算でどうのこうのと言うけれどもね、これだけのね重要な

議案だと思うんですよ。給与削減。それをね、12月に人事院勧告あるかないかわからないものと一緒にどうのこうのっていうことではないように考えるんですけども、そこら辺について行政の手法としてどうなのか、もう一度お答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず1点目の審議会の件でございます。今回の特別職の削減でございますけれども、これについては財政状況等を勘案して行うということでございます。この審議会の中で職員との、組合との交渉等についての話に言及された場合には、今、現状のままを説明することになります。

それから、予算につきましては、先ほども申し上げましたように新たな財源を必要とする条例改正ではございませんので、12月の定例会に人件費の調整についてご提案したいと、これについては特に問題はないものと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 何回聞いても同じようなことだと思いますけれども、何と申しますかね、やっぱり私が一番あれなのはね、一般質問で聞いたときに、組合とっていいですか、職員団体と決裂したという話で、ほかの市町村と申しますかね皆さんがやっぱりみんな協議して上げているんですよ。非常に私、ここ残念だなと思うのはですね、やっぱりね職員というのはやっぱり仕事してもらわなければいけないと思うんですよ。なぜこういう大事な、これは職員の給与を決めるというのは恐らく市長だと思うんですけどもね、市長がねやっぱりみずから出向いて、我々の分も減らすのでお願いしたいとか、何かこうあってしかるべきだと思うんですけどもね、総務企画課長が何か3回ほどやって、最後の3回目に何か特別職についても10パーセントを削減する予定だと、最終日に提案したいと、そういうふうな話でこう言って、しかも話にも何もならないでね提案すると。そういう状況が、果たして本当にいい状況なのかどうかと。私方一議員としてね、議会にこういうものを投げかけられていてね、非常に私方、やっぱり大変だと思うんですよ。前にも話したんですけどもね、なぜもっと議会に

いろんなことを話してもらって、そして進められないのかと。議会に条例を提案してね、これをいいか悪いかということを決するとき、議員というのは非常に悩むんですよね。もっと前にですね、やっぱり提案する前に、恐らく今回の削減案について条例を提案したということは、ほとんどの議員の方は組合と合意に達して上げたものだと思っているんですよ。多分、議会運営委員会の前にいろいろな議長とか副議長はじめ委員長とかに説明あったと思いますけれども、皆さんそう捉えていると思うんですよ。ただ一般質問で聞いて、決裂したなんて、本当に私は残念だなと。ほかの市町村はね、いろいろ私もちょっと調べてみましたが、やっぱりいろいろ交渉しているんですよ。そして、給料の高い人の削減幅を広げたり、給料の低い人を少なくしたりして、いろいろ工夫しながらそれぞれ対応しているんですよ。そしてやっぱり一緒に頑張ろうということで、何とか協力してほしいということでやっているんですけどもね、何か男鹿市のこのやり方というのは、果たしてこれでいいのかどうか、職員がね、本当に働けるのかどうかということが私非常に疑問を感じているわけです。そのことについて、私は市長からひとつ答えていただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先日の一般質問の答弁では、決裂とは申し上げてはおりません。合意に至っていないという表現でしております。今後も交渉は続けます。そして、市の職員の役目として、どういう状況であっても市の公僕として仕事に励むべきというのが、これが私の考えであります。

○議長（吉田清孝君） 11番米谷勝君の質疑を終結いたします。

次に、6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

○6番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

私からも同じ条例案についてお伺いしたいと思います。

今回の提案されている職員給与の削減に関する条例は、国から要請されているということではありますが、実際は給与の減額分等に相当する交付税を減らすという、言ってみれば国からの強制的な手法でのやり方で、全く理解できませんけれども、地方六団体も自治体が自主的に決めるべき給与の水準を国が強制するものだというところで反発しているものでもあります。

男鹿市への交付税への影響と職員の給与の減額は、1人当たりの削減額と、それから全体でどのぐらいになるのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それと、米谷議員からも質問されていましたが、市の職員労働組合との交渉が合意されておらないと。このことについて、合意されていないものを議会に提案するということの是非についてどう考えているのかですな。私は合意されてから議会に提案するというのが順序だと思うんですけども、こういう強行的な手段で出てくるということは、職員労働組合に対しても当局のやり方が余りにもひどいじゃないかという気がするわけですけども、そこら辺、市長がどう考えているのかですよ。

それから、市長は職員労働組合との交渉等に、一度も参加したことはないという話を前に伺ったことありますけれども、それは事実なのかどうかですよ、なぜ職員労働組合とトップである市長が話し合いをしないのかですな、労働組合を敵視しているのかどうかですな、そこら辺をひとつ、交渉に参加しない理由等についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、今回の給与の削減について県内の他の自治体はどのような状況になっているのか、職員団体との交渉の経緯等も、もしわかっていたらお聞かせ願いたいと思います。

それと、公務員の場合は人事院勧告制度というものがありますが、このような形で給与の引き下げ等が出るということは、人事院勧告制度を無視しているということになるのかどうかですな、そこら辺の考え方をひとつお聞かせ願いたいと思います。

職員もここ数年で、かなりの給与の削減がされていると思いますが、おおよそどのぐらいの削減がされてきたのか、お聞かせ願いたいと。退職金についても、かなり大幅な削減がされたわけですけども、そこら辺お聞かせ願いたいと。

それとあわせて、市の管理職手当が現在50パーセント削減された状況がずっと続いておりますが、これはいつ回復させるのかですな。管理職手当の中身としてはですよ、私は管理職でない方々の時間外労働分、この分も管理職の方々の中にこの手当にもそういうことも含めて出されているものだと私は理解しておりますけれども、そういうことからすればですよ、50パーセントも削減されるということは、職員や管理職の方々の生活にとっても大変な問題だということだと思いますし、早急にやっぱり回復すると、させるということが必要だと思います。これは行政改革の一環として削

減しているのかですよ、私は行政改革で徹底した歳出の削減だということで、これも含めてですよ管理職手当を削減されているということであればですよ、私はこれは筋違いのものだと思いますよ。早急に回復するように私からも要請したいと思いますし、市長の答弁を伺いたいと。

管理職手当は県内の他の自治体は削減されているのかも、わかったら教えていただきたいと。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず1点目の、職員の減額の試算の件でございますけれども、一律0.5パーセント、医療職給料表の1表の対象者13名を除いた額で申し上げますと、1人当たり平均削減額は月額で約1千400円程度になります。9カ月間の全体の額でいきますと650万円となるものでございます。

それから、合意されていない中での議案の提案というのがどうかというご質問でございますけれども、確かにいまだ合意されていないわけですが、一般質問でもお答えしましたように、国の要請によって苦渋の選択ということで提案をさせていただいたものでありますので、何とかご理解いただきたいと思っております。

それから、市長がこの組合交渉になぜ入らないのかということでございます。これまで3回総務企画課長が対応しておりますけれども、組合からは例えば総務企画部長なりの交渉の要請がございませんでした。そういう要請があれば応えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、他市の状況でございますが、現在、県内13市のうち減額を行うというところが8市ございます。その8市のうち、いずれも6月4日現在の調査では妥結したところはありません。現在も交渉中というふうに伺っております。

それから、人事院勧告への対応ということでございますが、これまでもすべて人事院勧告に沿ったということではなくて、参考にした場合もございます。人事院勧告どおりの対応をしない場合もございました。今回はあくまでも国の要請ということで、それに応えるために行うもので、限定的なものでございます。

それから、職員のこれまでの減額された額、どの程度かということでございましたけれども、平成17年度と平成23年度で比較いたしますと、給料、手当、共済費等も含めて、全体では7億4千300万円ほど、率にして23.4パーセントの削減を行っているところでございます。

それから、管理職手当の50パーセント削減、いつ解消するのかということですが、これは第一次行政改革大綱の時点から管理職手当は50パーセントというふうにしてこれまで継続してまいったものでございます。これについては、この後の行政改革大綱の策定の段階で協議したいと思っております。

それから、他市の状況でございますが、管理職手当10パーセントなり20パーセント削減する予定のところが大仙市と大館市がそれぞれ管理職手当10パーセント、あるいは20パーセント削減すると。そのほかのところは行わないというふうになっております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 今まで市長交渉はなかったの。市長が参加しないという理由の中で、今回じゃなくて、今まで市長が参加していないということは、市長交渉がないから参加していないのか。そのことを市長みずから答えるのか、あなたが答えるのか。

○総務企画部長（山本春司君） 答弁漏れございました。すみませんでした。

市長交渉に関してですけれども市長が組合との交渉を行ったというのは、就任当時、一度あったというふうに記憶いたしております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

午前10時28分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 管理職手当の50パーセント削減は、先ほど総務企画部長が答弁いたしましたとおり、第一次行政改革からの継続であります。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 先ほど組合交渉の状況についてご答弁申し上げましたが、8市すべてが交渉中というご答弁させていただいたんですけれども、能代市が組合と妥結しているということでございますので、訂正してお詫び申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 議長から市長へ話して管理職手当のことについて今答えたわけですけれども、私はそれはもちろんですけれども、この職員労働組合との交渉なり話し合いというのは、私は市長が参加するというのが本来だと思いますよ。今回のこの削減についても交渉の中で合意が得られないという中であってですよ、課長だけの交渉ということではなくて、やはりトップが行って交渉するというのも一つの手段だと思いますよ。それをそのまま議会開催してしまって、あと時間がないのによ、このままにして議会最終日まで合意も得れないということになったらですよ、我々議会としては、私からすればこの議案については議会として反対せざるを得ないと思いますよ。そういう強引な形で私はやるべきでないし、どうしても最終日まで合意ができないということであれば、議案の取り下げということが私は当然あってしかるべきでないかと、次の議会まで待つとか、いろいろ方法だってあるわけですね。そういう形について市長はどう思っているのかですよ、もっと積極的に職員労働組合との対話、交渉、私はやって当然だと思います。はじめから組合が嫌いだからということで参加しないのかどうかですよ、はっきりしていただきたいと思うわけですよ。組合が市長を要請しないから行かないとか行くとかでなくて、私は率先して問題解決に市長が当たるべきだと、職員任せにするべきでないと。これは特別職の仕事ですよ。そういうことですので、お聞かせ願いたいと。

それから、交付税が3千600万円減らされて、しかしこの0.5パーセントというのは職員全体で650万円ほどだという話ですが、この差はどう理解すればいいのか、交付税と、この給与の減額分の差というのは、今後埋められるのかどうかですな、そこら辺ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、管理職手当についてですな、今、総務企画部長が答えていましたが、ほかの自治体の中では10パーセント、20パーセントやっている自治体が二つだけあ

ると、それ以外はないと、こういうお答えだったと思いますけれども、うちの方が50パーセントと、第一次行革で決めて今日までそれを回復しないということがよ、私はこれは、これもまた市長の責任だと思えますよ。管理職の人方がよ、何とか下げてくれと言ったものであればどうだかわかりませんが、私はやはりこれは、仮に管理職がそう言ったとしてもですよ、私は管理職手当というのはいろんな意味を持った給与だと思えますよ。当然回復すると、行革と一緒にしないでほしいと。生活給ですよ、生活給、時間外手当も含めた生活給ですよ。そこら辺についてもう一度お答えを願いたいと思えます。市長から答えてください。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず1点目の市長の組合との交渉の件でございますけれども、先ほど申し上げましたように、これまで3回、総務企画課長が対応しておりますが、組合からの要請があれば交渉に応ずるわけですが、そういう要請がなかったというものでございます。

それから、3千600万円の地方交付税の減額と今回の0.5パーセントの差をどう考えるかということでございますけれども、これから第三次行政改革大綱を策定する中で事務の効率化等に取り組むということで、この件を埋め合わせをしていきたいと考えております。

それから、管理職の50パーセント削減につきましては、これについてもこの後の第三次行革大綱策定の中で検討させていただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。

○6番（佐藤巳次郎君） 市長の答弁を求めているけれども。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩します。

午前10時35分 休 憩

午前10時36分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 今、総務企画部長が答えましたとおり、そういう要請があれば交渉には参加いたします。

また、先ほど申しましたとおり、管理職の50パーセント削減というのは、第一次行政改革の継続でやっているものであります。今後については、新たな三次の行政改革の中で検討してまいります。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 立場逆なんじゃないですか。労働組合から出席の要請がないから出ないのだと。合意できないのを頼むのはあんだ方だすべ。逆ですよ。要請なければ市長が出ていかないということではおかしいでしょう。交渉がこれ3回もやって合意できないでいる中によ、相変わらず課長交渉やったって通るわけでないでしょう。最終日までにかかってですよ、市長も参加して、合意を得なければ仕方ないと思いますけれども、私は合意できないものは議会でも合意できないと思いますよ。そういうつもりであんだ方が積極的によ交渉したり、何かの妥結の方向を見出す手段をよ、あんだ方自身考えてですよ組合と交渉していくということだって当然あると思うですよ。そこら辺が私は非常に労使間の中で、うまくない問題があるんじゃないかという気がするわけです。

それから、管理職手当について、市長自身だすな、この次の行政改革の中で検討するとは言ってもですよ、今の段階で市長自身、この50パーセント削減の回復についてよ、どういう考え方を持っているのかですよ、やはりこれではうまくないなと思っているのか、もっと下げねば、歳出の徹底した削減で50パーセントでね、もっと下げた方がいいと思っているのかですよ、そこをやはりきちっとお答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 管理職手当の50パーセント削減の今後どうなるかについては、今後の財政状況によるものと思っております。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答え申し上げます。

この後の労働組合と25日に交渉あるわけでございます。ここで私も、本当に要請がなければ出ないのかというような話をされたわけですが、全くそのとおりで、25日に再度、組合交渉の中でお願いしてまいりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

次に、5番三浦利通君の発言を許します。5番

○5番（三浦利通君） おはようございます。

私も前段にお二方やられた議案第49号職員の給与に関する条例の一部改正の関係と、それから議案第51号の財産の無償譲渡について、2件についてお尋ねいたしたいと思っております。

前段の一般職の職員給与の関係ですが、先ほどいろんなやり取りを受けて、要するに今回、職員給与の引き下げは先ほどあったわけですが、国の要請、国の動向に同調してやるんだと。そのことが交付税の削減等、この後、市政運営する上で大きな影響、イコール市民に不利益を与える、その考え方のみで、その理由のみで出したということの解釈でいいのか。先ほどもやり取りあったように三次行財政改革の検討協議については、一定の時間をかけてやるということの、それは別個、今回の理由には当たらないということではないかという捉え方ですが、その確認をさせてもらいたいと思っております。

それで、今言った国の意向というか動向に合わせるというか、ご案内のとおりずっとここ数十年、確か私の記憶では平成12年あたり、自治法的大幅な改正等があって、自治体の権限というのは従来からすれば国からのいろんな縛りというか、そういうものが比較的薄まりつつあるという状況が出てきたわけですが、そしてさらに国は、なるだけやっぱり国が現状でもやられているもろもろの権限、事務作業というか事務量を、なるだけ県とか市町村に回していくというようなそういう状況がある中で、そういった観点からすれば、市長はこの前から一般質問等で二期目の抱負をいろんな言葉で語っておりますけれども、一方の渡部市長に対する評価というのは、強いリーダーシップをもってさまざまな施策をすると。逆に言えば、去年もあったように、対

議会に対しては時には計画にもないようなああいう大きなプロジェクト、ああいう政策もやっていくというような、そういう一方の取り方もあるわけですけど、なぜ今回はよ、すべからく国がそういうもんだから同調せざるを得ないということできなくて、ある意味では先ほどあったように、一般職の職員の人方はずっと行革等もやっぱりやられてきた中で、それぞれの担当する事務量も相当ふえていると。それから、さらにはまたずっと昨今やられてきたように、いろんなさまざまな施策、いわゆる市長が先頭に立ってやられているそういう面では、土日もやっぱりいろんな面で苦労しているというようなこと等を考えれば、少なくとも一定のよ給料は、やっぱり確保すると、レベルを下げないという考え方が普通は持ち合わせてもおかしくないんでないかなという、こういう意見も出てくると思いますが、そこら辺のやっぱり市長自身の、この機会に一般職の給料のレベルというのをどういうふうにして捉えているのか、要するに現状はこれでいいのか、はたまた、さらにこの後行革等はあるんだけど、そこそこさっき言ったこと等を踏まえたならば、まずそれなりに公僕であるから、余り市民経済が低迷しているからイコール一般職の給料もそれに合わせた中で、よそと比較すればそんなに高くないというレベルでもっていこうとしているのか、そこら辺はやっぱりきちっとこういう機会によ、市長みずからの考え方、給料レベルをこのぐらいにしたい、徐々にこういうふうにしていくということが、これが高い安い別にしても、あってしかるべきでないかなという気がしますが、そこら辺がちょっと見えてこないというか、その辺をこの機会にお聞かせください。

それから、ラスパイレス指数が現状100.5、確か私の記憶では、四、五年前は90台の前半、93ぐらいであったんでないかなという気がしておりますけれども、その確認をさせてください。

言いたいことは、先ほどあったように、国家公務員の給料等も相当ここ何年かの中で下がっている中で、逆に、分母が下がっている絡みの中でうち方が自然的にこのラスパイレス指数というのは上がったのかなと。むしろどんどん男鹿市が職員給を上げてきたわけではないということが正解な考え方なのか、評価なのかなという気がしますが、この辺、今回は国からのやっぱりそういう要請というのは、特に具体的にはラスパイレス指数が国家公務員の上回っている市町村に対しては厳しくやっぱりそういう指導がなされているというふう聞いておりますけれども、そうは言っても

秋田市長あたりは、穂積市長あたりは、ラスパイレス指数を上回っていてもやらない
ということの判断が片方にはあるわけですが、さっき各市の動向が答えてありました
けれども、そんなこともあるがゆえに市長からは、さらに強力なリーダーシップを発
揮する、渡部市長としてはこの種の分野でもそういうものを持ち合わせてしかるべき
でないかなという気がしているものです。まず、ラスパイレス指数のそこら辺の絡み
についてもちょっとお聞かせください。

それから、2点目の財産の無償譲渡の関係ですが、これは若美地区の福野町内の町
内会館の件ですけれども、こういう形で旧若美町の町内会館等については何町内かこ
ういう形で無償譲渡の動きがなされているわけですが、こういう交渉をする時点で、
新しい古いというのは町内会館それぞれ各町内会の施設によって違うわけですが、明
らかに相手方、町内会の役員等の協議の中で、近い将来、早い将来やっぱり修繕費用
等が見込まれるというようなことがあった場合、どういうふうな話し合い、協議の中
でこういう契約等を結んでおられるのか、そこら辺お聞かせください。

それから、聞くところによりますと、どこかの渡部町内会については、早い時期に
こういう交渉をしたけれども、今言ったことが主な理由の中でこういうふうな契約等
がまだ至っておらないということがあられるようでは、その場合どうするのか。
要するに、平等性の考え方からすれば、片方、だじゃぐとは言いませんが、強い要求・
要望を出してくればそれに乗る、片方はおとなしくそうでないということでは、行政
のやり方としてはぐあい悪いんでないかなという気がしますけれども、内々にそう
いった面では将来的な状況等も考え合わせながら、御苦労しながらこういうふうな契
約を結んでいるということは十分承知しますけれども、今の部分についてちょっとお
聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず1点目の今回、給与削減の理由でございますけれども、このことにつきまして
は一般質問等でもお答えいたしましたように、財政状況、あるいは市民サービスの低
下、市民負担につながることもありますので、こういった事情がありますので国の要
請に応えるために行うものでございます。

それから、市職員の今の給与のレベルがどうなのかということでございますけれども、我々給料につきましては人事院勧告、あるいは県の人事委員会の勧告に従い、または参考としながら市内の経済情勢、あるいは市の財政状況を見きわめて定めてきております。長い間構築されてきたものでありますので、今の水準が、上がれば私たちはそれにこしたことはないんですけれども、今の水準で妥当であるというふうに考えております。

それから、ラスパイレス指数の件でございますけれども、100.5というのは国で国家公務員が7.8パーセントの削減を行った結果と昨年4月1日現在の比較では100.5というふうに国の水準を上回る結果となっております。もしこれが国家公務員の削減が行われなかった場合の比較でいきますと、92.9パーセントになります。

それから、2点目の無償譲渡の件でございますけれども、譲渡する際の条件として市が改修等を行うとかいうそういった条件は付さないで契約をしているところでございます。渡部町内会の件では、大規模な修繕等が見込まれるということで、それを理由に受けられないということでございますけれども、市といたしましては、他の地区との公平性を考えると、この修繕を市がやって、それを条件として譲渡するとかいうことは考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。5番

○5番（三浦利通君） 1点だけ、市長からお答えいただければありがたいと思いますが、今後の職員の給料レベル、職員の人がいくら担当部長でも職員の給料の今後のことをこれは答えたり何だりっていうのは、それはちょっと違うんでないかと思っておりますので、市長自身が職員の給料レベルはこの後、行革等の動きもさっき言ったようにある中で、どういうレベルにもっていきたいのか、確保したいのか。なかなか市民経済等を踏まえれば、さっきのラスパイレス指数の話もあった、それからやっぱり地方公務員というのは、要するに公務員法の中で情勢適用の原則とか、要するに地域経済等もかんがみたそういうふうな状況等を反映されたやっぱり給料でなければいけないという法的な根拠もきちっとある中で、どう判断して、どういうレベルにもっていくのかというような、そのことがやっぱり常日ごろいろんな機会にやっぱりアピールしてやっていくことが、先ほどあったように対労働組合でも市民からもいろんな面で理解

が得られるのではないかなという気もしますので、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市の職員の給与レベルに関しては、先ほど総務企画部長が申しましたように、いろいろな要因がございます。当然、国との比較、ラスパイレス指数もありますし、県からのその勧告もあります。そして今まできた流れもあります。同時に、今おっしゃったとおり市の財政、またはこれからの税収の見込み、さまざまなことが全部勘案されて決定されるべきもので、例えば頑張っってその売り上げが伸びて、その職員、あるいは社員の給料をこれだけにしたいという内容とは、ちょっと今の男鹿市の状況は異なると。あくまでも今これから市に確保されるべき財源をベースに、市の職員の給与ベースも考えていかざるを得ない状態だと今のところ思っております。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。5番

○5番（三浦利通君） ちょっと今の市長の答弁だと不満だけれども、まずいいです。終わります。

○議長（吉田清孝君） 5番三浦利通君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。1番三浦桂寿君の発言を許します。

○1番（三浦桂寿君） 通告なしで大変申しわけございませんけれども、今の職員給与のことなんですが、組合の交渉の場には市長が要請があれば出るということで、今までは要請がなかったので出なかったということですが、この6月25日に組合の方から市長あてではないと思いますけれども、総務企画課長あてで交渉が行われる予定となっているようですが、今いろいろ質問された方も、やはり市長は出るべきだということで、この25日のこれに対して私はぜひ市長に出て交渉していただきたいと思いますが、そのあたりどう思っておられますか。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 先ほどお答え申し上げましたが、25日、私が組合交渉等、一緒に協議させていただきますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。1番

○1番（三浦桂寿君） まあ副市長でもいいわけですけども、まずこっちの方では、ぜひ市長ということによっておられますので、こういう大きい案件でございますので、ぜひ出て職員組合の方といろいろと話をし、合意のもとでやはりこれを進めるべきだと思いますが、その点は、何か都合があるんですか、出られないとか何とか、そこあたり。なぜ出られないのか話してください。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩します。

午前10時55分 休 憩

午前10時55分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 25日の組合交渉の件で、組合の交渉あるよというだけの市長へはお話してあるわけですけども、これに市長の出席ということまでいってないわけですけども、私が行って、さらに市長の要請あるとすれば、組合との時間調整、市長の日程調整もしていないわけです。そういうことから、組合と私との話がうまくいかない場合は、市長の時間調整をしていただきながら市長から出席していただきますので、その点ご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。1番

○1番（三浦桂寿君） 今のお話はわかりました。ひとつ、ぜひ市長から出ていくことを強く要望いたしますし、職員が気持ちよく一生懸命働いてもらうためにはやはり大きな問題だと思いますので、ひとつお互いに話し合って進めていただきたいと思えます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 1番三浦桂寿君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

次に、議案第49号から第51号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会付託

○議長（吉田清孝君） 日程第2、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第52号から第54号までについては、予算特別委員会へ付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって議案第52号から第54号までは、予算特別委員会へ付託することに決しました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日20日から26日までは議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、明日20日から26日までは議事の都合により休会とし、6月27日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時59分 散 会

議案付託一覧表

総務委員会

議案第 49 号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 51 号 財産の無償譲渡について

教育厚生委員会

議案第 50 号 男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

予算特別委員会

議案第 52 号 平成 25 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について

議案第 53 号 平成 25 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 54 号 平成 25 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について